

令和3年7月16日

議員各位

産業文教常任委員会

委員長 河野 龍二

委員長報告書

産業文教常任委員会に付託された議案等の審査結果について、会議規則第41条の規定により報告いたします。

1.審査期間：令和3年7月16日

2.付託された議案等

議案番号	件名	結果
41	令和3年度長与町一般会計補正予算（第2号）	全会一致 可決

産業文教常任委員長報告

審査日	令和3年7月16日
出席委員	河野 龍二 八木 亮三 西田 健 浦川 圭一 中村 美穂 吉岡 清彦 竹中 悟
説明員	関係所管管理職並びに職員

議案第41号 令和3年度長与町一般会計補正予算（第2号）

【提案理由・主な内容】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県下全域に発令された不要不急の外出、移動の自粛要請並びに長崎市において5月8日から6月7日まで発令された緊急事態宣言の影響を受けた事業者等に対し、長与町事業継続支援金（第4弾）により支援金を支給する。概要については配布資料により説明を受けました。

【主な質疑】

質疑：予定件数を333件としているとのことだが根拠は。

答弁：長与町事業継続支援金第3弾の申請件数を基に計上した

質疑：申請の委託先と選定方法は。

答弁：専門的情報を有する西そのぎ商工会に随意契約で予定している。

質疑：申請から給付までにどれくらいかかるのか。

答弁：申請から2週間後までには給付できるようにしていく。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。